

平成 15 年度の対象技術分野と分野別ワーキンググループの設置について

1 平成 15 年度対象技術分野

平成 15 年度の対象技術分野は、以下の 3 分野とする。

①酸化エチレン処理技術分野

○技術分野の内容

製造業や医療機関等において、滅菌のために使用されている酸化エチレンガス（大気汚染防止法における有害大気汚染物質の中の優先取組物質・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R 法）における特定第一種指定化学物質）を浄化するための技術分野。

○対象となる技術の例

酸化エチレン滅菌装置からの排ガスを、燃焼、酸化触媒反応、加水反応等の方法により適切に処理する技術（装置）など。

②小規模事業場向け有機性排水処理技術分野

○技術分野の内容

小規模事業場（日排水量 50m³ 以下を想定）の厨房から排出される有機性排水を処理するための技術分野。

○対象となる技術の例

厨房からの有機性排水を、生物学的または物理化学的処理により適切に処理する技術（装置・プラント）など。

③山岳トイレ技術分野

○技術分野の内容

山岳部等下水・排水管、電気等のインフラが未整備の地域において、公衆が利用する便所のし尿を処理するための技術分野

○対象となる技術の例

非放流式で、し尿を生物処理、化学処理、物理処理、もしくはその組合せにより適切に処理するし尿処理技術（装置）など。

2 分野別ワーキンググループの設置

1. を踏まえ、今後、速やかに、3 分野についてのワーキンググループを設置する。

- ①酸化エチレン処理技術ワーキンググループ
- ②有機性排水処理技術ワーキンググループ
- ③山岳トイレし尿処理技術ワーキンググループ

(参考)

有機性排水処理技術について

1. 我が国の水質の状況について

- 我が国の公共用水域の水質の状況は、有機性汚濁の代表的な水質指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）又はCOD（化学的酸素要求量）についてみると、これまでかなり改善されてきている。
- しかし、内海、内湾、湖沼等の閉鎖系水域や都市内の中小河川では、これらの水質改善が依然としてはかばかしくない状況にある。（平成13年度公共用水域水質測定結果によると、BOD又はCODの環境基準の達成率は、河川で81.5%、湖沼で45.8%、海域で79.3%、全体で79.5%）
- さらに、このような有機物による汚濁だけではなく、窒素、リンといった栄養塩類の増大に伴い、閉鎖性水域において富栄養化によるアオコや赤潮の発生という内部生産が依然として大きな問題となっており、窒素、リンの抜本的な負荷削減対策を緊急に講じることが必要不可欠である。
- 近年では、これら汚濁の要因として、家庭からの生活排水や小規模の工場・事業場からの排水の寄与が、従来の大規模工場・事業場からの排水に比べて、相対的に大きくなっているのが現状である。

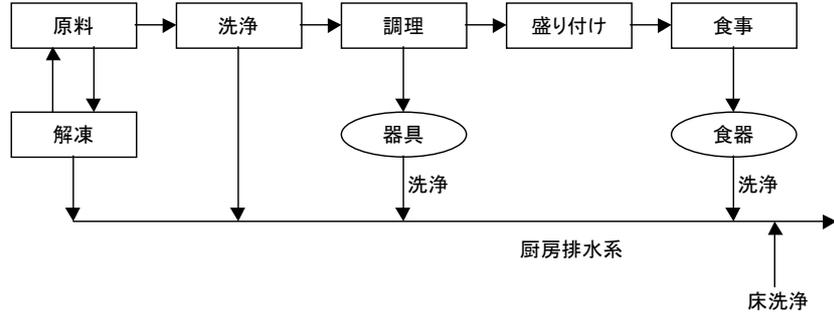
2. 今後の取組について

- 適正な排水処理対策については、水質汚濁防止法に基づく対策等を行っているところであり、一定の成果を挙げつつあるが、これらの対象とならない小規模事業所が多数存在する。
- すべての小規模事業場を対象とした規制値の設定は、小規模事業場における費用負担の問題等もあり、現実的ではない。
- しかしながら、小規模事業者でも導入可能な低コスト・コンパクト・メンテナンスの容易な排水処理技術について、その環境保全効果等に関する客観的な情報提供が行われることにより、自主的に優良な排水処理技術を導入する小規模事業場が出てくることが期待される。
- このため、小規模事業場においても後付けで導入することが可能な、低コスト・コンパクト・メンテナンスの容易な有機性排水処理技術について技術実証を行い、その環境保全効果等に関する客観的な情報提供を行うことにより、地域環境の保全を図るとともに、優良な技術（製品）の普及・促進を図る取組は、意義があると考えられる。
- なお、事業の実施に当たっては、「小規模事業場排水対策マニュアル」を参考にする。

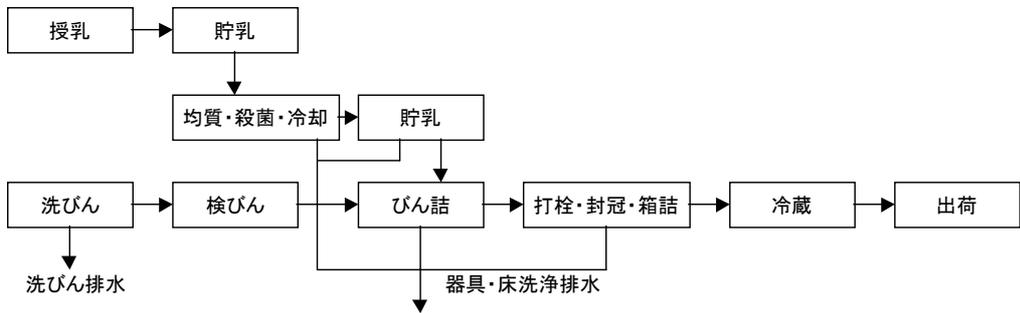
有機性排水の排出構造

◆厨房排水・食品関係の排水では、BOD、COD、T-N、T-P等の処理が課題になる。
 ◆厨房排水では食用油(ノルマルヘキサン)の処理も重要である。

厨房排水

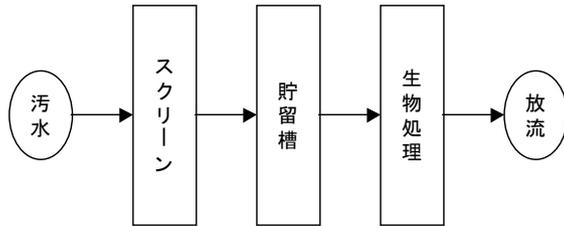


食品製造業 (牛乳の例)



有機性排水処理のフロー例

◆生物処理が中心となる。
 ◆生物処理までのスクリーンなどの物理化学処理も重要である。



処理装置のイメージ例

